

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年7月2日
【会社名】	株式会社Q L Sホールディングス
【英訳名】	Q L S Holdings Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 雨田 武史
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中一丁目12番5号
【電話番号】	06-6575-9845 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役C F O管理本部長 豊田 尚孝
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中一丁目12番5号
【電話番号】	06-6575-9845 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役C F O管理本部長 豊田 尚孝
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社は、2024年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2024年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金 20円 総額 44,291,200円  
効力発生日  
2024年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条(目的)において、当社グループの事業内容の多様化に伴い、事業目的の追加を行なうものです。  
現行定款第9条(単元未満株式についての権利)において、当社は、取得請求権付株式の発行が無いため、同株式の権利について該当する項目の削除を行なうものです。  
現行定款第19条(取締役の員数)において、事業領域の拡大や多様性への取り組みを柔軟かつ積極的に推進していくため、取締役の員数の上限を設けないものへ変更を行なうものです。  
その他、定款内における形式の整合性及び文言の見直しを図るため所要の変更を行なうものです。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として伊藤栄治氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意志の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
第1号議案 剰余金処分の件	19,516	17	-	(注)1	可決	98.2
第2号議案 定款一部変更の件	19,516	17	-	(注)2	可決	98.2
第3号議案 監査役1名選任の件	19,513	20	-	(注)3	可決	98.2

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。